

# 第2章 計画事業の 推進状況

## 1 推進状況点検総括

○重点課題

○基本目標1～6

○特定14事業

## 2 計画事業及び 市民活動事業

平成 17、18、19、20、21 年度新規事業は、事業名を網掛けしています  
( 17 新規、18 新規、19 新規、20 新規、21 新規 )  
実施計画事業は事業名の後に記載しています ( 実 )

凡例： ...前期計画最終年度(平成 21 年度)の目標  
...平成 21 年度の実績を記載  
...具体的事業

事業を統合、廃止したものは、欠番としています。

決算(見込)額は算出できる事業のみ記載しています。正規職員が担っている事業について、人件費は反映していません。



## 第2章 計画事業の推進状況

### 1 推進状況点検総括

#### 重点課題

緊急・重点課題：子どもの権利を守りその自立を支援します

「児童の権利に関する条約」で定められた、子どもにかかわる種々の権利を守るための施策が推進されていますが、現実には、いじめ、暴力、虐待など子どもの人権を侵害する行為が存在しています。

人権は、人間としての価値や尊厳を持って生きていく上で不可欠なものです。子どもが一人の人間として人権を擁護されるとともに、自分や他者の「権利」に気づく機会をつくることが重要で、子どもの権利条約の周知・啓発に努めるとともに、命の大切さや生きる喜びを伝えるための取組を推進します。

また、平成16年11月に児童福祉法が改正され、これまでは県の児童相談所に集中していた児童相談を、平成17年4月からは、まず市町村で受け止めることになりました。このため、児童相談窓口を明確にし体制を整備することは、鎌倉市にとって最優先の課題といえます。

併せて、「子ども110番の家」、子どもの安全・安心を守るためのマニュアルづくりなどの事業に取り組みます。関係各機関との円滑な連携を取りながらこうした事業を実施することにより、子どもを権利の主体としてとらえ、その自立を支援していきます。

#### 主な対象事業の推進状況

【「こどもと家庭の相談室」の開設(17新規) P58-6-1-4、P79-表9】平成17年に設置した「こどもと家庭の相談室」による相談・助言などで虐待の未然防止を図りました。新規相談は294件で平成20年度より49件減り虐待と疑われる相談も112件で77件減少しました。

<こどもと家庭の相談室の経緯>

平成16年11月	児童福祉法改正 ・市町村を子どもに関する相談援助機関と位置づける。 ・地方公共団体に要保護児童等に関する情報の交換及び支援内容の協議を行う協議会を設置することができる。
平成17年4月	「鎌倉市こどもと家庭の相談室」開設 ・児童福祉法に基づき、こども福祉課が鎌倉市福祉センター1階に開設。
7月	「鎌倉市要保護児童対策地域協議会」第1回会議開催 ・こども局推進担当が、児童福祉法及び「かながわぐるみ・子ども家庭応援プラン」の重点プログラムの1つとしての「児童虐待防止に関するプログラム」に基づき設置。
平成18年4月	「鎌倉市こどもと家庭の相談室」を市役所内に移設 ・こども相談課が「鎌倉市こどもと家庭の相談室」及び「鎌倉市要保護児童対策地域協議会」を所管することとなる。

【防犯対策の充実(17新規) P53-4-2-2、関係機関・団体との協議会設立(17新規) P53-4-2-7、防犯体制の充実(17新規) P54-4-2-8、防犯に関する普及啓発活動の実施(17新規) P54-4-2-9、保護者と地域の連携による防犯活動の推進(17新規) P54-4-2-11、防犯ブザーの配布(17新規) P54-4-2-12、学校警備員の配置(18新規) P54-4-2-13、こども安全パトロール員の巡回(19新規) P54-4-2-14】前期計画中に、安全・安心体制を整備し、事業を推進しました。

#### 後期計画での取組

子どもの権利を守り、自立を支援していくという考え方は、施策を進めるときの基本的な視点「健やかに育つ」の中にも含めました。

児童相談などの相談体制については、主要施策「相談体制の充実」に含め今後も取り組みます。安全・安心の確保については、「重点取組み」として位置付けます。

## 重点課題 1：子育ての経済的負担の軽減を図ります

厚生労働省が行った少子化に関する意識調査研究結果や鎌倉市次世代育成支援に関するニーズ調査結果によると、子育て中の世帯の多くが、理想の子ども数よりも、現実には子どもの数が少ないという結果が出ていますが、その理由を見ると、子育てや教育にお金がかかるからという回答が突出して多く、子育ての経済的負担の重さが読み取れます。

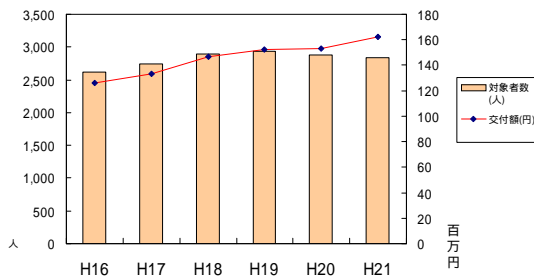
子育ての経済的負担を社会的に支援するため、児童手当等の増額をはじめ、税制度や社会保障制度の見直しなどを、国等に働きかけていきます。

また、鎌倉市としても、小児医療費助成や私立幼稚園等就園奨励費補助金などの充実を図ります。

### 主な対象事業の推進状況

#### 【私立幼稚園等就園奨励費補助金の交付 P30-1-5-1】

私立幼稚園等就園奨励費補助金の対象者数と交付額の推移（平成 16 年度～21 年度）

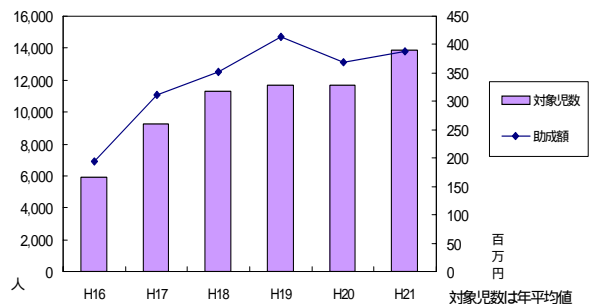


- H13：市単独区分を所得割額により 2 段階の区分とした
- H15：国と同様に第 2 子以降を新たに設定。市単独区分で一律 1,000 円（年額）の増額
- H16：要綱の見直しにより、市単独区分についても途中入園児への補助を拡大
- H17：市単独区分で一律 3,000 円（年額）の増額
- H18：市単独区分で一律 3,000 円（年額）の増額
- H21：一律 1,000 円（年額）の増額

#### 【小児医療費助成 P30-1-5-3】

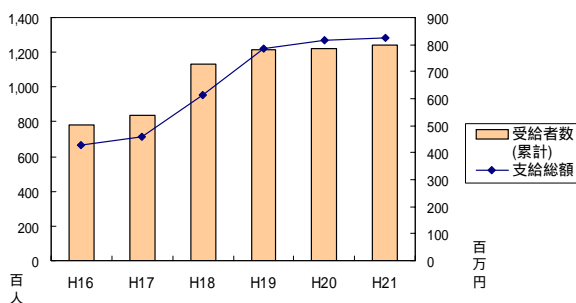
小児医療費助成事業の対象児数と助成額の推移（平成 16 年度～21 年度）

- H13：通院対象を 3 歳児までに引き上げ  
入院対象は中学生まで  
(1 歳以上は入通院ともに所得制限あり)
- H15：通院対象を 4 歳児までに引き上げ
- H16：通院対象を就学前児童までに引き上げ
- H17：所得制限を撤廃  
(1 歳から就学前児童までの入通院)
- H18：通院対象を小学 3 年生までに拡大  
(小学生以上は入通院所得制限あり)
- H21：通院対象を小学 6 年生までに拡大  
(小学生以上は入通院所得制限あり)



#### 【児童手当 P30-1-5-8】

児童手当の受給者数（累計）と支給総額の推移（平成 16 年度～21 年度）



- H4：第 2 子以降への支給が第 1 子まで拡大  
3 歳未満に重点化  
手当額 第 1・2 子 5,000 円（月額）  
第 3 子以降 10,000 円（月額）
- H12：義務教育就学前までに拡大
- H16：小学 3 年生までに拡大
- H18：小学 6 年生までに拡大
- H19：3 歳未満は一律 10,000 円（月額）

【妊婦及び乳幼児健康診査 P32-2-1-2】妊婦健康診査の公費負担を 8 回追加し、計 15 回（妊娠中 14 回、産後 1 回）としました。

### 後期計画での取組

手当等々の拡充は国県の動向に頼るところが大きく、市独自で手当等々を拡充することが難しくなっていますが、後期計画でも主要施策「経済的支援の充実」として推進します。

## 重点課題 2 : 鎌倉らしさを生かし子どもの健やかで豊かな成長を支援する取組を進めます

宅地化などに伴い、地域の遊び場や空き地が減少してきています。

子どもたちは学校から帰っての過ごし方として、「コンピュータ・ゲーム」「テレビ・ビデオ」「雑誌・マンガ」「習い事」の割合が高く、子どもたちが外に出て自然とふれあいながら遊ぶ機会が少なくなっています。

鎌倉市は、他市に比べ、海や山、みどり、自然、歴史、文化などの資源に恵まれています。こうした鎌倉らしさを活かし、自然の地形を活用した冒険遊び場の開設をはじめ、自然体験の機会等の提供に努めるほか、寺社等の協力を得て、身近な地域で、子どもたちが安全に安心して過ごせる場の確保と機会の提供を進めます。

また、歴史や文化に触れる機会を通して豊かな感性を培うとともに、スポーツ活動を通して健康づくり、体力づくりを進めるなど、広く青少年までも含め子どもたちの豊かな成長を支援していきます。

### 主な対象事業の推進状況

【青空自主保育 P24-1-2-23、P25-1-2-24】鎌倉の豊かな自然の中で、就学前の子どもたちがのびのびと遊ぶことを目的とした自主保育グループによる活動が、毎週 2~4 回実施されました。

【子育て支援行事等の開催 P25-1-2-26、里山冒険遊び場 P38-3-1-7、地域での子どもの参画活動 P45-3-3-6、一日深沢プレーパーク P48-3-3-21】「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーに、日頃触れる機会のない工具や火などを使って遊ぶ「冒険遊び場」を実施しました。子育て支援グループ懇談会とこどもみらい課の協働により 11 回実施した「一日冒険遊び場」には合計で 1,054 人の参加がありました。

【各種育成事業 P41-3-2-11、3-2-12】学校生活において、陸上記録大会や、体育大会など、子どもの健康維持・増進を目的とした各種大会などの開催や、音楽会や作品展など子どもたちの文化・芸術活動の成果を発表する場の提供を行いました。また、地域社会全体が協働して取り組む活動を支えるため、子ども会への支援や、青少年会館事業などを実施しました。

【青少年健全育成活動 P47-3-3-18】青少年の健全育成のため、「鎌倉市青少年指導員連絡協議会」では様々な事業を各地域で実施しました。平成 21 年度は、サマーキャンプ（1泊）や地元の食材ワカメを使った料理教室などを実施しました。

【鎌倉てらこや事業 P48-3-3-20】自然、歴史、伝統、文化の下で、遊び、学び合い、感動体験を培うことを目的に活動している「NPO 法人てらこや」では、平成 21 年度も山・川・海・森林などでの自然体験や、お寺での生活体験を実施しました。建長寺での「てらネット合宿」には、親子 45 人、学生ボランティア 25 人の参加がありました。

### 後期計画での取組

事業を行う際の基本的な視点「健やかに育つ」「ともに育てる」「ともに育つ」の中にも含めるとともに、主要施策「地域における子育て支援サービスの充実」や「家庭や地域の子育て力の向上」などの事業に「鎌倉らしさ」という視点を反映させました。

### 重点課題 3 : 市民との協働による子どもと子育てを支える 地域活動を推進します

核家族化が進む中、子育て支援に地域社会の果たす役割が大きくなっています。

地域では既に、個人やグループで、様々な子育て支援活動や子どもたちの育成支援活動が進められています。こうした活動がさらに効果的に進むよう、活動同士の連携、行政や関係機関との連携が円滑に図られるよう支援します。

また、子育て支援や地域活動の拠点となる施設の整備を進めるとともに、地域の人々による支え合いの輪を広げ、地域ぐるみでの子育て・親育ちを支援する取組や、特別な配慮を必要とする子どもたちを支える活動、多世代交流を通じた体験活動、子どもの豊かな成長を支援する取組などを、協働で推進していきます。

#### 主な対象事業の推進状況

【かまくら子育てメディアスポットの充実 P20-1-1-1、「かまくら子育てナビきらきら」の発行 P20-1-1-2】子育て支援コンシェルジュが簡易授乳室の設置や子育て支援情報の提供を行う「出張かまくらメディアスポット」を、ビーチフェスタ、鎌人いちば、大船まつりで実施しました。また、コンシェルジュが子育ての先輩として市民の目線で企画・編集した「かまくら子育てナビきらきら」を 9,000 部発行しました。

【子育て支援センターの充実 P22-1-2-5、つどいの広場事業 P22-1-2-7】地域の子育て支援の拠点として鎌倉・大船・深沢の 3 地域で子育て支援センターを実施しました。また、支援センターのない地域では、七里ガ浜子ども会館、玉縄子ども会館、植木子ども会館でつどいの広場を実施し、平成 21 年 7 月からは腰越行政センターでも開設しました。

【産科診療所運営への支援（20 新規） P33-2-1-9】市内で安心して子どもを生き育てられる医療体制の充実を目的に平成 20 年度に開設した産科診療所「ティアラ鎌倉」では、235 件の分娩、5,684 件の外来・妊婦健診等を行いました。

【地域での子どもの参画活動 P45-3-3-6】子育て支援イベントとして、一日冒険遊び場や、かまくらママ(&パパ) s カレッジなど、子育て中の親子が集える遊び場や、講座等を開催するとともに、各種団体等の活動を通して、子ども同士や子どもと地域の人々の交流が図られるよう、各種の活動に対して積極的な支援に努めました。

【障害児放課後・余暇支援事業 P63-6-3-17】障害児の家族の介護負担軽減や障害児の放課後活動等を行う施設の運営のため「のんびりスペース 大船」へ補助金を交付と、平成 19 年 10 月に開所した深沢こどもセンター内の障害児活動支援センターの指定管理による運営委託を行いました。2 施設合わせた登録人数は 156 人、延べ 3,307 人のレスパイト利用があり、20 年度と比べ、登録人数で 30 人、延べ 355 人のレスパイト利用の増加となりました。

#### 後期計画での取組

事業を行う際の基本的な視点「ともに育てる」、「ともに育つ」の中にも含めるとともに、事業等の実施の際には「市民との協働」を意識し実施します。後期計画で主要施策とした「子どもや親子の居場所づくりの推進」にも「協働」という視点を反映させました。

## 基本目標 1 ~ 6

### 基本目標 1 地域で子育てを支援するまちづくり

心身ともに健康な子どもを育てるには、行政の支援に加えて地域の人々の理解と協力が不可欠です。子育てを支える地域社会の実現を目指し、市民の皆さんとの協働による子育て支援を推進します。

#### <推進状況（事業抜粋）>

- ・【地域の民生委員児童委員、主任児童委員の活動 P21-1-1-8、子育てサロン P26-1-2-28】地域の中の身近な相談相手として活動する主任児童委員が中心となり、9カ所で子育てサロンを開催しました。また毎月の定例会で子どもに関することを検討しました。
- ・【保育園における地域育児センター活動の拡大 P22-1-2-6】地域子育て支援活動を通して、子どもの遊び空間を提供しました。また、親子のふれあい遊び体験、食育情報提供、育児相談等、子育て家庭を総合的に支援する地域育児センター活動の充実と拡大に努めました。
- ・【在宅子育て家庭支援事業（17 新規） P23-1-2-11】平成 20 年 7 月から利用料の助成対象となる事業者を拡大し、延べ 363 人に対し助成を行いました。

#### <前期計画の推進状況と後期計画での取組について>

前期計画では、地域における子育て家庭への支援を目的に、市民が会員となって子育て支援活動を行うファミリーサポートセンター事業や、乳幼児親子の居場所となる子育て支援センター、つどいの広場などを実施しました。また、保育サービスについても保育所の定員の拡大、「延長保育」「休日保育」「病後児保育」「一時預かり」など充実を図ってきました。

しかし、アンケートや、市民との懇談会では、子育てにおける孤立感や負担感を感じているという保護者の意見や、保育サービスの更なる充実を求める意見が多く寄せられました。

後期計画においても、地域の中で子育てを支え合う施策を推進するとともに、保育サービスを充実させるなど、すべての子育て家庭への支援に取り組めます。

### 基本目標 2 子どもと親が健康に暮らせるまちづくり

子どもと親が生涯を通じて心身ともに健康な生活を送れるよう、発達と心身の状況の変化に対応し、保健、医療、福祉、教育などの各分野の連携を図って取り組めます。

#### <推進状況（事業抜粋）>

- ・【家庭訪問 P32-2-1-4】妊娠、出産、育児の不安の解消を図り、健康の保持・増進を目的として、助産師、保健師による家庭訪問を行いました。
- ・【食生活改善推進員の活動支援 P34-2-2-8】食育ボランティアのネットワーク組織である「かまから食育クラブ」が本格的に活動を開始し、離乳食教室 12 回に延べ 48 人、その他各種食育事業 22 回に延べ 44 人が支援しました。
- ・【児童・生徒理解関係研修会の実施 P36-2-3-5】教員として必要な児童・生徒の理解、教育相談の理論や技法を習得し、教育活動に生かせる実践力の向上を図るため、児童生徒理解関係研修会を 8 回開催しました。

#### <前期計画の推進状況と後期計画での取組について>

前期計画では、妊婦及び乳幼児健康診査や親子健康相談の実施や食育の推進を図り、平成 19 年度からは乳幼児全戸訪問事業を実施し、母子健康の充実を推進しました。

また、スクールカウンセラーの配置やメンタルフレンドの導入など思春期相談体制を充実させ、保護者への支援を行うなど、思春期保健対策に努めました。

後期計画でも引き続き、子どもと親が健康に暮らせるまちを目指し、平成 20 年度に開設された産科診療所「ティアラかまから」の運営支援や、利用者の視点に立った健診等の実施など、安心して生み育てられる医療体制の充実を重点施策に位置付け推進します。

### 基本目標3 子どもが心身ともに健やかに学び育つまちづくり

子どもが、社会や生活環境の変化に柔軟に対応して個性豊かに主体的に生きる力を身に付けるとともに、生命を尊ぶ心を育むことの重要性を認識し、次代の親へと成長していくことが期待されます。

子どもが自らを大切に、社会性を身に付けるように支援したり、家庭、保育園、幼稚園、学校など地域全体で、様々な学習の機会を通して豊かな人間性を培うため、教育環境の整備を推進します。

#### <推進状況（事業抜粋）>

- ・【小学生と保育園児・幼稚園児の交流 P38-3-1-3、P40-3-2-9、中学生と保育園児・幼稚園児の交流 P38-3-1-4、P40-3-2-10、世代間交流 P39-3-2-3】総合的な学習の時間等で、地域の保育園、幼稚園、障害者施設、老人ホーム等へ訪問し交流を深めました。
- ・【教育相談事業の拡充 P39-3-2-4】教育センター相談室において、不登校やいじめ等 204 件の個別教育相談を実施しました。
- ・【ごみの発生抑制及び減量化、資源化啓発事業 P43-3-2-19】ごみの発生抑制などの啓発を行う環境教育については、中学生対象にも実施し 150 人の参加がありました。

#### <前期計画の推進状況と後期計画での取組について>

前期計画では、世代間交流や国際社会、情報化社会に対応するための事業を推進し、学校の教育環境の整備・充実に努めました。また、育児教育やPTAとの協働によるセミナーの実施により、家庭や地域における子育て力の向上を図り、青少年指導員や子育て支援団体などが各種育成事業を実施し、地域での子どもの参画活動を推進してきました。

後期計画でも引き続き教育環境の充実に努め、障害のある生徒に対する教育環境や、いじめや不登校等の問題に対する相談体制の充実に努めます。また、世代間交流や、地域の人との交流のきっかけづくりを推進し、市内全域での日常的な地域活動等に子育て家庭や子どもたちが参画できる場や仕組み作り、子どもが主体となった地域活動の充実に努めます。

### 基本目標4 子どもと子育てにやさしいまちづくり

子どもが健やかに成長していくためには、居住環境が整備されるとともに、安心して外出・移動できる都市環境の整備が必要です。“子育てバリアフリー”の観点から利用しやすい道路や公共施設の整備・充実に努めるとともに、子どもを事故や犯罪の被害から守り、安全で安心できるまちを目指します。

#### <推進状況（事業抜粋）>

- ・【街区公園等の設 P52-4-1-7】子どもたちが、のびのびと運動や遊びができる公園の設置に向け、七里ガ浜東地区の公園再整備についての近隣自治会とのワークショップを行いました。
- ・【スクールゾーンの安全対策（20 新規） P52-4-1-11】登下校時などの安全対策のため、市立 16 小学校周辺の交通安全施設状況を調査しました。
- ・【防犯体制の充実 P54-4-2-8、】子どもたちが事故や犯罪の被害に遭わず、安全で安心して過ごせるよう、防犯アドバイザーが下校時の見守りや、防犯パトカーによる地域巡回パトロールなどを実施しました。また、活動団体の連携等を図るため、防犯フォーラムを開催し、45 団体の参加がありました。

#### <前期計画の推進状況と後期計画での取組について>

前期計画では、子育てバリアフリーの観点から、子どもとその家族が生活しやすいまちづくりを進めました。公共施設や道路、公園の整備、防犯灯の設置やスクールゾーンの整備を行うとともに、こども安全パトロール員の巡回や防犯教室の開催など防犯事業を実施しました。

後期計画では、重点取組みとして安全・安心を感じられる環境づくりを設定し、防犯体制の更なる充実に努めます。また、親や子、親子など、いろいろな対象に対する様々な種類の居場所の整備にも重点的に取組みます。



## 基本目標5 仕事と子育てが両立できるまちづくり

男女がともに協力して子育てができるよう、多様な働き方を選択できるような情報の提供に努めるとともに、労働環境の整備・充実を図るための取組を支援し、意識啓発を進めます。

### <推進状況（事業抜粋）>

- ・【育児への父親の参加 P57-5-2-2】男女がともに協力して子育てができるよう、父親向けの育児教室等を実施しました。親子セミナーでは、参加者 318 人のうち 19 人の父親の参加がありました。
- ・【ファミリーサポートセンター事業 P19-14-12、P57-5-2-3】仕事と子育ての両立を支援するため、育児を必要とする市民が、育児を提供できる市民から支援を受け、7,170 件の育児活動件数がありました。

### <前期計画の推進状況と後期計画での取組について>

前期計画では、男女がともに子育てと仕事の両立を図れるよう、労働者、事業主、地域住民等の意識改革を推進するための取組を行い、様々な保育サービスを実施し、就労している家庭への支援を行いました。後期計画では、国のワーク・ライフ・バランス憲章や仕事と生活の調和推進のための行動指針に則り、男性も女性も自らの意思で職場や家庭、地域において活躍できるよう、父親の育児支援の実施や、多様な保育サービスの充実に重点的に取組むなど、ワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。

## 基本目標6 専門的な支援を利用しやすいまちづくり

多様化している子育て家庭の中でも、ひとり親家庭や障害のある子どものいる家庭は様々な困難を抱えていることも多く、家庭の実情に合った的確な支援を提供することが必要です。

また、子どもへの虐待も増加してきています。虐待を受けている子どもはもとより、虐待してしまう親への対応も含め取り組みます。

### <推進状況（事業抜粋）>

- ・【養育支援家庭訪問事業（17 新規） P59-6-1-9】子どもの養育について支援が必要な家庭 89 世帯に保健師や助産師、理学療法士等が訪問し、専門的な支援を行いました。
- ・【虐待防止ネットワーク組織 P59-6-1-8】児童虐待問題に対応するための鎌倉市要保護児童対策地域協議会では、代表者会議を 2 回、実務者会議を 5 回、援助活動チーム会議を 64 回開催し、子どもや家庭への援助の方法や対策の協議や対応を図りました。
- ・【相談体制の充実 P61-6-3-1、就学相談 P61-6-3-7】特別な支援を必要とする子どもやその家族を対象に、様々な関係機関が連携するなどして、相談・支援を行いました。発達相談 65 件、言語聴覚相談 89 件、リハビリ相談 72 件、小児神経科医師相談 15 人の新規相談がありました。また、就学相談は随時実施しました。

### <前期計画の推進状況と後期計画での取組について>

前期計画では、緊急・重点課題「子どもの権利を守りその自立を支援します」を設定し、児童相談窓口である「こどもと家庭の相談室」を実施し、児童虐待防止ネットワーク組織を整備し虐待防止に取り組んできました。後期計画では、これらの取組みをさらに充実させ、児童虐待の早期発見・早期対応に努めます。

また、後期計画において、母子・父子家庭へ適切な支援を行い、障害のある子どもや発達に遅れのある子どもの早期発見、早期療育の推進、発達障害についての市民の理解啓発に取組み、一時預かりや各種手当など、家族に対する支援も充実を図ります。

## 特定14事業

「特定14事業」とは、国の指定により報告を求められた事業です。平成21年度における各サービスの目標事業量を示しています。目標事業量は、ニーズ調査から需要を把握し、推計して設定しています。

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
14-1 通常保育事業	<p>保護者が仕事をしているなど、児童福祉法等に定められている「保育に欠ける児童」を入所させる施設で、児童福祉法に基づく児童福祉施設最低基準を満たす施設として知事等の認可を受けた保育所や市町村が認定した認定保育施設で実施します。開所時間は7時から18時。</p> <p>16年度 15か所 定員1,295人      21年度 17か所 定員1,445人</p> <hr/> <p>16か所(1園認可) 16か所(分園開設) 16か所(深沢建替) 17か所(認定子ども園開園) 17か所(認定子ども園分園開設) 定員1,375人 定員1,411人 定員1,411人 定員1,506人 定員1,582人</p> <p>平成21年7月に認定こども園の分園を開設しました。 17か所 定員 1,582人(平成21年7月~)</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;"><u>前期計画の数値目標の達成状況と後期計画での取組について</u></p> <p>定員数については、前期計画目標の1,445人を上回りましたが、22年4月現在待機児童数は57人となっており、さらなる取組が必要です。後期計画では、認可保育所受入数の目標を1,827人と設定しました。</p> </div>					保育課
14-2 延長保育事業	<p>保護者の仕事等の都合により、通常の保育時間(基本は11時間)を超えて保育を必要とする場合、早朝や夕方に行います。</p> <p>16年度 15か所 1時間まで13か所・2時間まで2か所 21年度 17か所 1時間まで12か所178人(定員) 2時間まで5か所124人(定員)</p> <hr/> <p>16か所      16か所      16か所      17か所      17か所 1時間まで12か所648人 2時間まで5か所43人</p> <p>公立7園、民間10園で実施しました。 1時間まで12か所 実利用者数 648人 2時間まで5か所 実利用者数 43人</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;"><u>前期計画の数値目標の達成状況と後期計画での取組について</u></p> <p>認可保育所全園で実施し、実施園数は目標値を達成しました。人数については、前期計画での目標値が、定員数での設定となっていました。各園で定員数は設定していないものの、希望者は全員受け入れができたため、事業としては達成したと考えられます。</p> <p>後期計画でも、新設される認可保育所も含めた全園での実施を目標とします。</p> </div>					保育課

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
14-3 夜間保育事業	<p>夜間に、保護者が仕事などのために家庭で児童の保育ができない場合に、保護者に代わって行う保育を行います。開所時間は 11 時から 22 時までの 11 時間とされています。基本的に夜間保育は夜間保育のみを行う保育所で行います。 16年度 未実施      21年度 研究・検討</p> <p style="text-align: center;">未実施 <span style="float: right;">未実施</span></p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">前期計画の数値目標の達成状況と後期計画での取組について</p> <p>実施を希望する保護者の問い合わせ等がほとんどなかったため、具体的な研究・検討までは行いませんでした。後期計画期間中には、今後の社会・経済情勢の変化に応じ、事業の必要性について研究・検討を進めます。</p> </div>					保育課
14-4 夜間養護等(トワイライト)事業	<p>保護者が仕事等の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり、家庭で児童を養育することが困難になった場合などに、児童を児童養護施設等で保護し、生活指導、食事の提供等を行います。 16年度 未実施      21年度 1か所1人</p> <p style="text-align: center;">未実施 <span style="float: right;">未実施</span></p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">前期計画の数値目標の達成状況と後期計画での取組について</p> <p>受け入れ態勢が整わなかったため、目標とした1か所での開設は未達成となりました。後期計画でも1か所での実施を目標とします。</p> </div>					こども相談課
14-5 休日保育事業	<p>保護者が仕事や病気などのために、家庭で児童の保育ができない場合に、日曜・祝日・年末年始に保育所を開設し、保護者に代わって行います。 16年度 未実施      21年度 2か所31人</p> <p style="text-align: center;">未実施    年末保育1か所    年末保育2か所    2か所*17人    2か所*88人 <small>*うち1か所年末保育のみ</small></p> <p>年末保育を市立腰越保育園で実施しました。 12月29日、30日に実施 延べ8人 休日保育(年末も含む)は民間1園で実施しました。 山崎保育園 延べ80人</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">前期計画の数値目標の達成状況と後期計画での取組について</p> <p>実施か所数、利用者数ともに目標値を達成しました。後期計画でも2か所での実施を目標としますが、需要状況に応じ、実施か所の拡大等を検討します。</p> </div>					保育課
14-6 放課後児童健全育成事業	<p>保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、放課後に、子どもの家を利用して、適切な遊び場及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。 16年度 15か所 定員600人      21年度 16か所 定員640人</p> <p style="text-align: center;">15か所 定員600人    15か所 定員600人    16か所 定員640人    16か所 定員655人    16か所 定員655人 <small>しちりがはま子どもの家開設    だいいち子どもの家開設 はせ子どもの家閉鎖</small></p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">前期計画の数値目標の達成状況と後期計画での取組について</p> <p>実施か所数、定員数ともに目標値を達成しました。22年4月現在待機児童はいない状況ですが、受入数は936人と定員数を大幅に上回っています。後期計画では、16か所・定員数670人を目標値とします。</p> </div>					青少年課 (1-2-1、3-3-8を含む)

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
14-7 乳幼児健康支援 一時預かり事業 (派遣型)	<p>保育所に通所中の児童が病気の回復期であり、集団保育の困難な場合に保育士等を児童宅に派遣します。(病後児保育)</p> <p>また、保護者の傷病・入院等により、緊急・一時的に保育が必要となる児童の自宅に保育士等を派遣します。(訪問型一時保育)</p> <p>16年度 未実施      21年度 研究・検討</p> <hr/> <p>未実施      研究・検討</p> <p>研究・検討</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p align="center"><u>前期計画の数値目標の達成状況と後期計画での取組について</u></p> <p>平成 20 年度に施設型(14-8 参照)を 1 か所開設し、派遣型については、国の動向を把握するなどしました。後期計画でも、施設型 1 か所の実施を目標としますが、今後も利用者の要望や国の動向を把握します。</p> </div>					保育課
14-8 乳幼児健康支援 一時預かり事業 (施設型)	<p>保育所に通所中の児童等が病気の回復期であり、集団保育の困難な時期、児童を保育所等に付設された専用室等において一時的に保育を行います。(病後児保育)</p> <p>16 年度 未実施      21 年度 1 か所 3 人</p> <hr/> <p>調整・検討      1か所開設(定員4人)      1か所(定員4人) 延べ9人      延べ138人</p> <p>延べ利用者数: 138人</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p align="center"><u>前期計画の数値目標の達成状況と後期計画での取組について</u></p> <p>平成 20 年度に 1 か所開設し、目標を達成しました。引き続き後期計画でも 1 か所での実施を目標とします。</p> </div>					保育課
14-9 短期入所生活援助(ショートステイ)事業	<p>児童を養育している家庭の保護者が疾病等の理由により、家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合などに、委託する施設等で一時的に養育・保護します。</p> <p>16年度 1 か所 4 人      21年度 2 か所 4 人</p> <hr/> <p>1 か所      2 か所      3 か所      3か所/3件17日間      3 か所/0 件</p> <p>3 か所に委託 0 件</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p align="center"><u>前期計画の数値目標の達成状況と後期計画での取組について</u></p> <p>実施か所数については、目標を達成しました。利用人数については、目標を未達成ですが、希望者受け入れの体制は整備できています。後期計画でも、3 か所での実施を目標とします。</p> </div>					こども相談課 0千円
14-10 一時預かり事業	<p>パートなど保護者の就労形態により認可保育所の入所基準に満たない場合、保護者の事故・疾病等による場合、あるいは育児リフレッシュ等の私的理由による場合など、認可保育所において一時的に保育を行います。</p> <p>16年度 5 か所 40人      21年度 9 か所 60人(定員)</p> <hr/> <p>8 か所      8 か所      9 か所      9 か所      9 か所延べ6,346人</p> <p>公立 2 園、民間 7 園で実施しました。利用者数: 延べ6,346人</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p align="center"><u>前期計画の数値目標の達成状況と後期計画での取組について</u></p> <p>定員数については、状況により受け入れ可能人数が異なるため、設定をしていない園があることにより、正確な人数が把握できませんが、目標である 60 人は達成されています。実施か所数についても、目標を達成し、後期計画ではこのか所数を継続することを目標とします。</p> </div>					保育課 17,486千円

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
14-11 特定保育事業	<p>保護者の就労形態の多様化に伴い、週 2、3 日程度、または、午前か午後のみ、必要に応じて、一定の日数や時間、保育を行います。 16年度 未実施      21年度 15か所 14人</p> <hr/> <p>園長会で検討      一時預かりで対応      一時預かりで対応      一時預かりで対応      一時預かりで対応</p> <p>現行、一時預かり事業で対応しています。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>前期計画の数値目標の達成状況と後期計画での取組について</p> <p>現行一時預かり事業で対応しています。後期計画でも一時預かり事業で対応します。</p> </div>					保育課
14-12 ファミリーサポートセンター事業	<p>育児等の援助を行いたい者と受けたい者からなる有償ボランティアの会員組織（ファミリーサポートセンター）で会員間の調整や援助活動等を行います。 16年度 1か所      21年度 1か所</p> <hr/> <p>1か所      1か所      1か所      1か所      1か所</p> <p>活動件数：育児7,170件 会員数：育児支援473人、依頼1,567人、両方119人</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>前期計画の数値目標の達成状況と後期計画での取組について</p> <p>実施か所数については、目標を達成しました。後期計画でも1か所での実施を目標とします。</p> </div>					こども相談課 8,077千円
14-13 地域子育て支援センター事業	<p>地域の子育て家庭に対する育児相談や子育てサークル支援等を行います。フリースペースの子育てひろばも設置しています。 16年度 2か所      21年度 3か所</p> <hr/> <p>2か所      2か所      3か所(深沢開設)      3か所      3か所</p> <p>利用者数(延べ)：鎌倉8,938人 大船12,085人 深沢7,781人</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>前期計画の数値目標の達成状況と後期計画での取組について</p> <p>平成 19 年度に、深沢子育て支援センターを開設し、目標の3か所を達成しました。後期計画では未実施地域での整備を検討します。</p> </div>					こども相談課 22,442千円
14-14 つどいの広場事業	<p>主に乳幼児（特に0～3歳）を持つ子育て中の親子の交流、集いの場を提供します。 16年度 未実施      21年度 1か所</p> <hr/> <p>未実施      検討      1か所(七里ガ浜開設)      3か所(玉縄・植木開設)      4か所(腰越開設)</p> <p>七里ガ浜子ども会館(水～金) 玉縄子ども会館(火～木) 植木子ども会館(月・金) 腰越行政センター(月・火*7月より)で実施しました。 利用者数(延べ)：七里ガ浜990人、玉縄2,533人、植木1,452人、腰越1,584人</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>前期計画の数値目標の達成状況と後期計画での取組について</p> <p>平成 19 年度に、七里ガ浜で開設し、目標を達成しました。現在4か所で実施していますが、今後、地域子育て支援センターを新たに開設する場合、実施か所数を見直します。</p> </div>					こどもみらい課 3,203千円